

用語解説

アルファベット／数字

BOD

生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）の略です。河川の水質汚濁の指標として用いられ、水を汚している有機物を微生物（好気性バクテリア）が酸化分解するときに必要とする酸素量で有機物の量を表した値です。また、微生物の代わりに化学物質の酸化剤を用いて測定するCOD（Chemical Oxygen Demand）も水質汚濁の指標として使用されることがあります。

COD

化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）の略で、水質汚濁の指標であり、水中の有機物に酸化剤を加えて反応させ、消費した酸化剤の量を酸素の量に換算した値です。

この値が大きいほど水中の有機物が多いことになり、汚濁の程度も大きい傾向となります

L A S - E

環境自治体スタンダード（Local Authority's Standard in Environment）の略です。自治体向けの環境マネジメントシステムの規格で、目標の設定や監査に市民が参加することが特徴となっています。

NGO／NPO

非政府組織（NonGovernmental Organization）／非営利組織（NonProfit Organization）の略です。NGOは、政府間の協定によらずに創立された民間の国際協力機構のことです。NPOは、政府や私企業とは独立した存在として市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことです。

75%^{すいじち}水質値

n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき0.75×n番目にくる数値で、BODの環境基準の達成状況は75%水質値で見ます。

ア 行

^{あっしゅくてんねん}圧縮天然ガス（CNG）

Compressed Natural Gas の略で、化石燃料の中で二酸化炭素の排出量が最も少なく、また大気汚染物質も少ないクリーンなエネルギーです。

^{せいど}アドプト制度

地元企業や住民等が、地元の道路や川のような公共施設を自分たちで定期的に清掃活動を行うアメリカ生まれのボランティア制度で、市では、町会・自治会や市民グループなどが道路や公園などの公共施設の清掃、除草などを行う制度として制定しています。

^{うずいしんとうしせつ}雨水浸透施設

雨水を地下に浸透させたり河川へ排水したりする前に一時的に貯留できる施設のことです。雨水浸透ますや地下調整池などの施設も含まれます。

^{えまかてんねん}液化天然ガス（LPG）

Liquefied Petroleum Gas の略で、ブタン・プロパンなどを主成分とし、圧縮することにより常温で容易に液化できる気体燃料のことです。一般には**プロパンガス**とも呼ばれています。

エコアクション21（EA21）

環境省が創設した環境マネジメントシステムの規格のひとつで、ISO14001の規格を基本とし、中小事業者でも取り入れやすいようシステムの構築が容易なものとなっています。

エコショップ

簡易包装の実施、マイバッグ持参運動の推進、エコ商品の販売など、『ごみになる物は買わない、家庭に持ち込まない』行動を率先して手助けしてくれる環境にやさしいお店として市が認定した店舗です。

エコドライブ

自動車などを利用する際に、運転技術など誰でも実行できる手段で、燃費を向上や省エネルギー、二酸化炭素削減などを図る施策です。

主に、アイドリングストップの励行、急発進や急加速、急ブレーキを控えることなどがあげられます。

エコひろば

市民・事業者が環境に関心を持つきっかけづくりと環境に関わる団体等が地域に根ざした活動を展開するための拠点となる『八王子市環境学習室』および市民・事業者・市が一体となって市域の温暖化防止対策を推進する『八王子市温暖化防止センター』の愛称。北野余熱利用センター内に開設しています。

エコミュージアム

地域全体をひとつの博物館と考え、その中の自然や文化遺産などをそのまま保存・展示し、それらを地域の自然や文化に触れたり学んだりすることができる体験施設や地域活性化の場として活用しようという考え方、またその実践のことです。

^{おんしつこうか}温室効果ガス

太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を受取り吸収して大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つガスで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがあります。

がいらいしゆ いにゆうしゆ 外来種（移入種）

人為により自然分布域の外から持ち込まれた種のことをいい、自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれます。

移入種対策のための「外来生物法」が制定され、生態系などに悪影響を及ぼしていることが明らかな外来種として32種が「特定外来生物」として第一次指定されています。

かんきようがくしゆ 環境学習リーダー

地域の環境市民会議の活動を適切に支援することができる人材として、市が開催する環境学習リーダー講座において養成した人のことです。

かんきようきじゆん 環境基準

環境基本法により国が定めているもので、「人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」とされている基準のことです。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染および騒音の4つについて基準が定められています。

かんきようしひよう 環境指標「ちえっくどう」

市民・事業者が自ら環境について調べ行動していくために、市が作成したマニュアルです。簡単な方法で身近な環境の現状や家庭・事業所における環境保全行動を診断（環境診断）することができます。

かんきようしみんかいぎ 環境市民会議

環境問題に対処していくためのひとつとして、市民・事業者の自発的な環境保全活動や取り組みが重要となります。市内を6つの地区に分け、それぞれの市民・事業者のによって自発的に環境保全活動を実践する組織で、平成14年7月に設立されました。

かんきようしんだんし 環境診断士

環境指標「ちえっくどう」を用いた環境診断を実施する際に適切な指導・助言ができる人材として、市が行う環境診断士講座において養成した人のことです。

かんきようすいしんかいぎ 環境推進会議

環境市民会議の代表者、公募市民、市の職員により構成され、市の施策と市民・事業者の活動について協議・調整し、環境保全活動を総合的に推進するため、八王子市環境基本条例に基づいて設置された組織です。

かんきよう 環境マネジメントシステム

企業・組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減させることを目的とし、環境保全の方針や目標を定め、これを実行し、その結果を点検して方針等を見直すという、一連の管理の仕組みのことをいいます。

国際的な環境マネジメントシステム規格の代表的なものとしてISO14001があります。

きはつせいゆうまかごうぶつ 揮発性有機化合物（VOC）

Volatile Organic Compounds の略で、常温常圧で大気中に容易に揮発する有機化学物質の総称のことです。

具体例としてはトルエンやベンゼンなどを指し、これらは溶剤、燃料として重要な物質であることから幅広く使用されている。しかし、環境へ放出されると公害などの健康被害を引き起こします。特に、ホルムアルデヒドによるシックハウス症候群や化学物質過敏症が社会に広く認知され、問題となっています。

きゆうりようち 丘陵地

なだらかな起伏、小山あるいは丘の続く地形のことです。山地より標高が低く、起伏が小さくなっています。八王子市では、多摩丘陵をはじめ、八王子丘陵、加住丘陵などがあります。

くうかんち 空地

主として都市内の宅地のうち、当該土地の所有者等が現に利用していない土地、長期間更地のまま放置されている土地のことをいいます。

さとやま 里山

人里の近くにあり、生活に結び付いた山や森林のことです。今は、身近な自然として親しまれています。

じゆりんちりつ 樹林地率

都市計画法に基づく都市計画基礎調査（土地利用現況調査）において、土地利用上、樹林地として区分されている区域の割合のことです。

すいしつおたくぼうしほう 水質汚濁防止法

国民の健康を保護し生活環境を保全することを目的に、工場および事業場からの公共用水域への排出および地下水への浸透を規制し、さらに生活排水対策の実施を推進することで水質汚濁防止を図るため、1970年に制定されました。

せぎ 瀬切れ

河川で流れが途切れたり、水量が極端に少なく河床が露出したりすることをいいます。

タ行

ダイオキシン類

ごみの焼却などにより非意図的に生成する副生成物です。有機塩素化合物の一種で、塩素原子の数と位置により多数の異性体があります。このうち2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾパラジオキシンの毒性が最も強く、生殖機能への影響、発ガン性や奇形を引き起こすおそれがあることなどが指摘されています。

多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことです。

地下水かん養

雨水などを地下へ浸み込ませ地下水の量を豊かにすることです。森林の保全や雨水を浸透させる工夫（透水性舗装、透水管、浸透柵など）を行うことにより地下水を豊かにすることができます。

地球温暖化

人間の活動により二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス）の濃度が増加し、地表面の温度が上昇することです。

窒素酸化物（NO_x）

Nitrogen Oxideの略で、窒素の酸化物の総称。一酸化窒素、二酸化窒素、亜酸化窒素、三酸化二窒素、四酸化二窒素、五酸化二窒素など。化学式のNO_xから「ノックス」ともいわれています。

低公害車

従来の自動車に比べ大気汚染物質の排出量等が低いなど、環境への負荷が少ない自動車の総称です。主に、ガソリンや軽油に代わる燃料をエネルギーとする自動車のことで、電気自動車、メタノール車、天然ガス車、ハイブリッド車等があります。また、平成12年度の排出ガス規制値を75%低減している超低排出ガス車等も含まれます。

ナ行

野焼き

廃棄物等を野外で焼却することをいいます。本来は、牛馬や採草地を維持するために、毎年春の彼岸前後に野草地に火を入れて焼く作業をいいます。

ハ行

ばい煙

一般的には、燃料の燃焼などによって発生し、排出される「すす」と「煙」という意味合いですが、大気汚染防止法（1968）では、「硫酸酸化物」、「ばいじん」、「有害物質」と定義し、ばい煙は、同法による規制対象物質で、対策として排出基準、総量規制基準、燃料使用基準が設けられ、それらを排出する施設が指定され、規制されています。また、「有害物質」については、燃焼のみに限らず広く有害物質を発生する工程を含む施設が規制されています。

ハイブリッド車

エンジンとモータの2つの動力源を持ち、それぞれの利点を組み合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車です。

パークアンドバスライド

目的地まで自家用車を利用して直接行かずに近くのバス停まで自家用車を利用し、そこからバスに乗り換えて目的地まで行くシステムのことです。都市中心部の自動車交通の集中を防ぐために利用されています。

八王子市環境マネジメントシステム

自治体として環境負荷をより一層削減するためのシステムで、『環境自治体スタンダード（L A S - E）』を導入し、取り組んでいます。

人口50万人以上の都市では全国で初めてです。

はちおうじ省エネ国事業

各家庭で地球温暖化防止のためにエネルギーを効率よく使う生活を実践するため、チェックシートに毎月の家庭の電気・ガスなどのエネルギー使用量を記入しながら、省エネ活動に取り組んでもらう事業です。

はちおうじ出前講座

市民の生涯学習活動を支援することを目的に、学習会等に市や企業等の職員が講師として出向き、担当する事業などについて講義や説明をすることをいいます。

副読本

教科書および準教科書のほかに、これらの補助として使用する教科用図書のことです。

マ行

みどりのカーテン

ゴーヤやヘチマなどツル性の植物で建物の窓や壁を覆うことで、夏季の強い日差しを和らげるなど、冷房費の削減等の効果があります。

みどりの保全基金

八王子すみどりの基金条例に基づき、必要な資金を積み立てるとともに、緑地の確保や沿道の緑化、緑地の維持管理等への助成など、すみどりの保護と育成を行うための基金です。

木質バイオマス

「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

主に、樹木の伐採時に発生した枝や葉等の林地残材、あるいは、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑、また、住宅の解体材や公園や街路の樹木の剪定枝などがあります。

ヤ行

谷戸

丘陵地が侵食されてつくられた谷状の地形のことです。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。谷津、谷地、谷那などとも呼ばれ、主に関東地方および東北地方の丘陵地で多く見られます。

有害大気汚染物質

大気汚染防止法により、低濃度長期暴露で発がん性などが懸念される有害な大気汚染物質について健康被害の未然防止の観点から、モニタリング、公表、指定物質の排出抑制基準等の規定が追加されています。

大気中の濃度の低減を急ぐべき物質として、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロエチレン、ダイオキシン類が取り上げられ、工場・事業場からの排出抑制対策が進められています。

湧水

地下水が崖や谷頭から地表に流れてたものをいいます。湧水はいつでも使える地下水として貴重ですが、都市では地表面の被覆が進み、雨水の浸透不足で地下水がかん養しにくくなり、地下水位が低下し、湧水が減少し枯渇する傾向にあります。

ラ行

緑被率

すみどりの総量を把握する方法のひとつで、航空写真等によって上空から見たときのすみどりに覆われている面積の割合のことです。森林・樹林地のほか、草地や農地、公園や道路、学校などの公共公益施設のみどり、住宅、工場などの民有地のみどり等が含まれます。

皆さんからのご意見・ご感想をお寄せください。

八王子市環境白書2011をご覧いただき、お気づきの点やご意見・ご感想などがありましたら、下記までご連絡ください。

これからの環境白書作成の参考にさせていただきます。

(宛先)

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

環境部環境政策課

TEL : 042-620-7384

FAX : 042-626-4416

E-mail : b110400@city.hachioji.tokyo.jp

八王子市環境白書2011

平成23年10月 発行

編集発行 八王子市環境部